

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

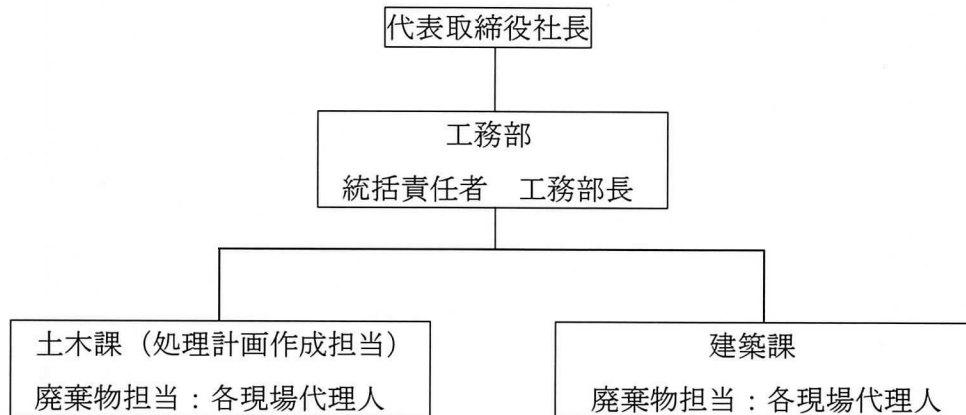
（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 18 日	
八 戸 市 長 殿	
	
提出者	
住 所 青森県八戸市沼館四丁目 6 番 6 号	
氏 名 畑中建設工業株式会社	
代表取締役社長 畑中 武久	
電話番号 0 1 7 8 - 4 3 - 2 3 3 2	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	畑中建設工業株式会社
事業場の所在地	青森県八戸市沼館四丁目 6 番 6 号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日から令 8 年 3 月 3 1 日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	7 億 1, 3 5 2 万円（元請完成工事高）
③ 従業員数	3 4 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(発生源)－弊社受注の土木・建築工事の各現場 (収集・運搬)－収集・運搬許可業者に委託及び自社運搬 (処理・処分)－中間処理許可業者に委託

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 産業廃棄物に一般廃棄物等が混入しないよう分別を徹底する。 ・ 部分解体において、必要最小限の解体にとどめることによる排出量の抑制。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
	上記の取組を継続して実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設現場において発生する産業廃棄物について、種類毎に分別を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取組を継続して実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
	・収集・運搬及び処分を委託する際の、委託基本契約書を締結。 ・産業廃棄物管理表に基づく廃棄物の適正な処理の確認及び写しの保管。		

(第 5 面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 収集・運搬及び処分を委託する際の、委託基本契約書を締結。 ・ 産業廃棄物管理表に基づく廃棄物の適正な処理の確認及び写しの保管。 ・ 委託した処分場の処理状況を定期的に直接チェックする。		
※事務処理欄			

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類		産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
		① 現状		② 計画		① 現状					② 目標				
		令和6年度実績		令和7年度目標		令和6年度実績					令和7年度目標				
		排出量	排出量	排出量	排出量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
がれき類 (コンクリートがら)		309.27	300.00			309.27	0.00	309.27	0.00	0.00	300.00	0.00	300.00	0.00	0.00
	小計	309.27	300.00			309.27	0.00	309.27	0.00	0.00	300.00	0.00	300.00	0.00	0.00
がれき類 (75コンがら)		1,325.13	1,200.00			1,325.13	0.00	1,325.13	0.00	0.00	1,200.00	0.00	1,200.00	0.00	0.00
	小計	1,325.13	1,200.00			1,325.13	0.00	1,325.13	0.00	0.00	1,200.00	0.00	1,200.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず		15.89	10.00			15.89	0.00	15.89	0.00	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00	0.00
	小計	15.89	10.00			15.89	0.00	15.89	0.00	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00	0.00
廃プラスチック		22.58	15.00			22.58	0.00	22.58	0.00	0.00	15.00	0.00	15.00	0.00	0.00
	小計	22.58	15.00			22.58	0.00	22.58	0.00	0.00	15.00	0.00	15.00	0.00	0.00
金属くず		0.60	3.00			0.60	0.00	0.60	0.00	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00	0.00
	小計	0.60	3.00			0.60	0.00	0.60	0.00	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00	0.00
紙くず		0.00	1.00			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
	小計	0.00	1.00			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
木くず		8.86	5.00			8.86	0.00	8.86	0.00	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00	0.00
	小計	8.86	5.00			8.86	0.00	8.86	0.00	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00	0.00
建設汚泥		0.10	1.00			0.10	0.00	0.10	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
	小計	0.10	1.00			0.10	0.00	0.10	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物		25.59	0.00			25.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小計	25.59	0.00			25.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小計														
	小計														
	小計														
	小計														
計		1,708.02	1,535.00			1,708.02	0.00	1,682.43	0.00	0.00	1,535.00	0.00	1,535.00	0.00	0.00
	小計	1,708.02	1,535.00			1,708.02	0.00	1,682.43	0.00	0.00	1,535.00	0.00	1,535.00	0.00	0.00